

令和8年度 入札契約に係る説明会 資料

2026 / 3月
契約検査課

《目次》

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

- 1 - 1 「週休2日制モデル工事」試行要領の一部改正について
- 1 - 2 社会保険等未加入対策について
- 1 - 3 入札金額見積内訳書の様式改正について

② 入札契約制度（全般）について

- 2 - 1 電子入札の注意点について
- 2 - 2 事後審査型入札について
- 2 - 3 予定価格、最低制限価格について
- 2 - 4 低入札価格調査制度について
- 2 - 5 契約保証金について
- 2 - 6 工事成績評定結果活用型の入札について
- 2 - 7 電子契約の活用について
- 2 - 8 入札に係る関係規則、様式等について

③ 令和8年度 入札スケジュールについて

④ その他

- 4 - 1 深谷市優秀建設工事表彰式について
- 4 - 2 建設業退職金共済制度について

《項目》

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

- 1 - 1 「週休2日制モデル工事」 試行要領の一部改正について
- 1 - 2 社会保険等未加入対策について
- 1 - 3 入札金額見積内訳書の様式改正について

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

1-1 「週休2日制モデル工事」試行要領の一部改正について

《主な改正点》

○ 完全週休2日導入

今までの通期・月単位での週休2日制から、**全ての週の土日**を現場閉所とする

○ 工事成績評点における加点の廃止

《現状》

現場閉所率の達成状況	点数
月単位の週休2日	2点
通期の週休2日	1点

《改正後》



加点を行わない

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

1-1 「週休2日制モデル工事」試行要領の一部改正について

○ 補正係数の変更（引き下げ）

	《現状》			《改正後》		
	月単位	通期		完全週休2日	月単位	通期
【土木工事】	労務費	1.04	1.02	1.02	1.02	—
	機械経費（賃料）	1.02	1.02	—	—	—
	共通仮設費	1.03	1.02	1.02	1.01	—
	現場管理費	1.05	1.03	1.03	1.02	—
【建築工事】	《現状》			《改正後》		
	月単位	通期		完全週休2日	月単位	通期
	労務費	1.04	1.02	1.02	1.02	—
現場管理費	—	—	1.01	—	—	

なお、市場単価の補正率などの詳細については、試行要領をご確認ください。

URL：<https://www.city.fukaya.saitama.jp/business/nyusatsukeiyaku/osirase/15427.html>

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

1 - 2 社会保険等未加入対策について

■社会保険等未加入業者を下請負人とすることの禁止

社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）未加入対策として、**社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることを原則禁止**します。

※元請業者に対する禁止事項（1次下請及び2次下請以降の全てを対象）

【参考】深谷市建設工事標準請負契約約款（抜粋）

（下請負人の健康保険等加入義務等）

第7条の3 **受注者は、次の各号に掲げる届出をしていない建設業者**

（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。

以下「社会保険等未加入建設業者」という。）**を下請負人としてはならない。**

- （1）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
- （2）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
- （3）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

1 - 2 社会保険等未加入対策について

■法定福利費の内訳明示

社会保険等未加入対策として、また元請・下請間での適正な法定福利費の確保につなげるため、**法定福利費の内訳を明示した内訳書の提出**を求めます。

【参考】深谷市建設工事標準請負契約約款（抜粋）
（請負代金内訳書及び工程表）

第3条 受注者は、この契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、**請負代金内訳書**（以下「内訳書」という。）及び工程表**を作成し、発注者に提出しなければならない。**

2 **内訳書には、材料費、労務費、法定福利費**（建設工事に従事する者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、**安全衛生経費**（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）**並びに建設業退職金共済契約**（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）**に係る掛金を明示するものとする。**

① 令和8年度 入札契約制度の改正点

1-3 入札金額見積内訳書の様式改正について

■見積内訳書の記載内容の追加

建設業法等の一部を改正する法律により、入札契約適正化法が改正され、入札金額の内訳として「材料費・労務費およびこの公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他この公共工事の施工のために必要な経費」を記載した内訳書を提出することが義務化されました。

○記載が追加となった項目

①材料費 ②労務費 ③法定福利費 ④建退協掛金 ⑤安全衛生費

《項目》

② 入札契約制度（全般）について

- 2 - 1 電子入札の注意点について
- 2 - 2 事後審査型入札について
- 2 - 3 予定価格、最低制限価格について
- 2 - 4 低入札価格調査制度について
- 2 - 5 契約保証金について
- 2 - 6 工事成績評定結果活用型入札について
- 2 - 7 電子契約の活用について
- 2 - 8 入札に係る関係規則、様式等について

② 入札契約制度（全般）について

2-1 電子入札の注意点について

■代表者等が変更となった場合

代表者や契約締結権限を持つ方に変更が生じた場合は、**変更申請手続き**を行い、必ず**新しい代表者等の名義に変更した電子証明書**で入札してください。

- ・ 変更申請先は、「**埼玉県の共同受付窓口**」へ
- ・ 電子証明書（ICカード）の変更手続きは、各認証事業者へ

前任者名義の電子証明書で行った入札は**無効**となりますのでご注意ください。

※ 電子証明書の変更処理が間に合わない場合は、「紙入札方式参加申請書」を指定された期日までに提出してください。

※ そもそも電子証明書を取得しておらず、電子入札への参加準備が整っていないなどの理由では、紙入札方式での参加は認めません。

《参考資料》

電子入札システムにおける代表者等変更時の取扱いについて

② 入札契約制度（全般）について

2-1 電子入札の注意点について

■入札金額見積内訳書の提出について

建設工事等については、入札参加者が自ら適正な積算を行っているかを確認するため、**入札金額見積内訳書の提出が義務付け**※られています。

※建設業者は、公共工事の入札に係る申込みの際に、**入札金額の内訳を記載した書類**を提出しなければならない。（入札契約適正化法第12条）

・入札金額見積内訳書は、入札案件毎に、公告と併せて案件名や科目等、必要な情報を入力したものを電子入札システムに添付しますので、そちらの内訳書を使用してください。

・**内訳書の提出がない場合や内訳書の内容に不備**（提出者名の誤記や未入力、入札金額と内訳書総額の相違、積算の計算誤り、内訳書の添付間違い等）**がある場合は**、当該入札は**無効**となりますのでご注意ください。

・令和8年度より様式が改正となっておりますのでご注意ください

≪参考資料≫

建設工事等における不備な入札金額見積内訳書の取扱要領

② 入札契約制度（全般）について

2-2 事後審査型入札について

電子入札で行う一般競争入札は、**事後審査型入札**で実施します。

■事後審査型入札とは

開札後、落札決定を一時保留し、落札候補者に対して入札参加資格要件を満たしているかどうかの審査を実施した後に、落札決定を行うもの。

■資格審査のための書類提出の際の注意点

- ・ 電子入札システムより「保留通知書」を受けた日の翌日から起算して**2日以内（休日は除く）**に提出してください。（**持参又は電子メール**）
- ・ 提出期限までに確認資料を提出しない場合は、失格とするとともに入札参加停止等要綱に基づく「**警告**」措置とします。

《参考資料》

事後審査フロー、落札候補者に係る確認資料等の提出について

② 入札契約制度（全般）について

2-3 予定価格、最低制限価格について

■ 予定価格について

全ての発注案件について

設計金額 = 予定価格 としています。 ※公表時期については、事後公表（契約締結後）

■ 最低制限価格について【建設工事】

建設工事 = 直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90%
+ 現場管理費 × 90% + 一般管理費等 × 68%

※解体工事等を除く設計金額が200万円を超え、低入札価格調査制度対象外のもの

※設計金額の75%を下回る場合は75%の額、92%を上回る場合は92%の額

解体工事等 = 直接工事費 × 75% + 共通仮設費 × 70%
+ 現場管理費 × 70% + 一般管理費等 × 30%

※解体工事及び造成工事で設計金額が200万円を超え、変動型最低制限価格制度対象外のもの

② 入札契約制度（全般）について

2－3 予定価格、最低制限価格について

■最低制限価格について【コンサル・業務委託】

コンサル・その他の業務 = 設計金額 × 80%

※設計金額が100万円を超えるもの。労務単価の積み上げが主となる業務委託。

■変動型最低制限価格制度について

深谷市では、**実際の入札価格**に基づいて最低制限価格を算定することで、より市場価格が反映されやすい、変動型最低制限価格制度を試行的に導入しています。

【対象案件】 予定価格が**200万円を超える解体工事**

予定価格が100万円を超え、地域要件を**県内外まで拡大した建設コンサルタント業務**

【算定方法（概略）】

- ①有効な入札参加者数に60%を乗じて得た数を求め、その数を算定数とする。
- ②入札金額の低い順に算定数分の入札金額について、その平均額を求める。
- ③②で求めた平均額に85%を乗じて得た額を当該入札における最低制限価格とする。

② 入札契約制度（全般）について

2-4 低入札価格調査制度について

【継続実施】

■ 低入札価格調査における『工事成績判断基準』の設定（令和6年度実施）

低入札価格調査を経て契約した工事の成績評定が75点を下回った場合、当該工事の完成検査日の翌々月の第1日から1年間は、調査基準価格未満での入札ができなくなります。 ※低入札価格調査で「失格」扱いとなります。

【工事成績判断基準の確認について】

開札日の過去1年間※に、低入札価格調査を経て契約した工事の完成検査日の翌々月の第1日がある場合、工事成績判断基準の確認が必要となります。

※過去1年間とは、1年前の同月同日とします。

② 入札契約制度（全般）について

2-4 低入札価格調査制度について

【継続実施】

■ 低入札価格調査における『調査基準価格』の引き上げ（令和4年度実施）

- 中央公契連モデルにおける最新の算定式を採用する改正を実施しています。
※最低制限価格についても、同様の算定式としています。

改正前		改正後	
直接工事費	× 97%	直接工事費	× 97%
共通仮設費	× 90%	共通仮設費	× 90%
現場管理費	× 90%	現場管理費	× 90%
一般管理費等	× 55%	一般管理費等	× 68%

② 入札契約制度（全般）について

2-4 低入札価格調査制度について

【継続実施】

■ 低入札価格調査における『調査限界価格』の引き上げ（令和5年度実施）

- ・失格基準となる調査限界価格について、工事の品質確保並びに下請業者へのしわ寄せ等を防止するため、埼玉県と同水準まで引き上げています。

改正前		改正後	
直接工事費	× 75%	直接工事費	× 90%
共通仮設費	× 70%	共通仮設費	× 80%
現場管理費	× 70%	現場管理費	× 80%
一般管理費等	× 30%	一般管理費等	× 30%

② 入札契約制度（全般）について

2-5 契約保証金について

■契約保証金について

【深谷市契約規則 第28条】

契約締結時は、原則として、**契約金額の100分の10以上の額**の契約保証金を納付することが必要です。なお、当該契約保証金は、履行確認後、還付請求に基づき還付いたします。

【深谷市契約規則 第29条（免除規定）－概略－】

- ・市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき
- ・過去2年間に、国又は地方公共団体と**種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上**すべて誠実に履行し、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき ※ **確認資料として当該契約書の写し等の提出が必要となります。**

※**電子契約**の場合は、**契約保証の確認ができ次第、電子契約の手続となります**ので、速やかな手続きをお願いします。

② 入札契約制度（全般）について

2-6 工事成績評定結果活用型入札について

【継続実施】

■ 工事成績評定結果活用型入札とは

建設工事における良質な品質確保及び技術力に優れた事業者の育成を図ることを目的として、**工事成績評定結果（評定点）**を入札参加条件として活用【**優遇措置**】します。

■ 対象とする工事

同一開札日において、**業種・格付が同一**である案件が**3件以上**ある場合、その一部について適用します。

② 入札契約制度（全般）について

2-6 工事成績評定結果活用型入札について

■ 優遇業者について

優遇措置の対象事業者とは、入札案件の属する部門（土木関連・建築関連）において、**前年度2件以上**の工事を完成させ、成績点の**平均点が75点以上**である者※

※市ホームページに名簿を掲載します。

部 門	業 種	部 門	業 種
土木関連	土木一式工事 舗装工事 とび・土工工事 造園工事	建築関連	建築一式工事 電気工事 管工事 機械器具設置工事 水道設備工事 解体工事

② 入札契約制度（全般）について

2-6 工事成績評定結果活用型入札について

■ 優遇措置となる入札

優遇措置として、**優遇業者のみが参加可能となる入札**を実施します。

なお、競争性確保のため、原則として参加可能となる優遇業者が**5者以上**存在することを必要とします。

《 工事成績評定結果活用型入札実施要領について 》

市ホームページに掲載していますので、詳しくはこちらのページをご確認ください。

URL：<https://www.city.fukaya.saitama.jp/business/nyusatsukeiyaku/osirase/17188.html>

② 入札契約制度（全般）について

2-7 電子契約の活用について

■ 電子契約とは

従来の紙の契約書を取り交わす代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に「**電子署名**」を施すことで契約締結を行うもの。

■ 導入メリット

- ・ 印刷、製本コストの削減
- ・ 押印の不要
- ・ 受注者の来庁又は郵送等の不要
- ・ 収入印紙添付不要による経費削減
- ・ 契約締結までの時間短縮
- ・ 書類の保管スペースの削減

■ 電子契約の利用率（契約検査課で契約を締結した工事）

161件 / 176件 = 91.5%

今後も電子契約の活用をお願いいたします。

② 入札契約制度（全般）について

2-7 電子契約の活用について

操作方法等に関して不明な点等がある場合は下記サポートセンターへお問い合わせください。

おまかせ はたラクサポートセンター（平日・土曜日 9時から18時）

電話番号：0120-031-831

※音声アナウンスが流れた後、「3」を押す

※通話開始後、契約者（深谷市）IDを聞かれるので、以下のIDを伝える

ID：0000025869（ゼロ・ゼロ・ゼロ・ゼロ・ゼロ・ニ・ゴ・ハチ・ロク・キュウ）

電子契約の詳細については、市ホームページをご確認ください。

【市ホームページURL】

https://www.city.fukaya.saitama.jp/soshiki/somu/k_kensa/tanto/nyusatukeyaku/deisikeiyaku/16988.html

② 入札契約制度（全般）について

2－8 入札に係る関係規則、様式等について

■入札に係る関係規則等について

入札に参加する際は、

- ・ 深谷市契約規則
- ・ 入札参加者の遵守事項
- ・ 深谷市公共工事等電子入札運用基準
- ・ 深谷市競争入札参加者心得
- ・ 深谷市建設工事等一般競争入札（事後審査型）要綱

その他入札契約関係法令等を熟知したうえで、入札に参加してください。

市ホームページ【入札・契約／様式および規則等／入札契約関係規則】

URL：<https://www.city.fukaya.saitama.jp/business/nyusatsukeiyaku/yosikioyobikisokuto/1391741361489.html>

■入札に係る様式について

入札等に係る様式は、市ホームページに掲載しています。

必要に応じて適宜ダウンロードしてご使用ください。

市ホームページ【入札・契約／様式および規則等／入札契約関係様式】

URL：<https://www.city.fukaya.saitama.jp/business/nyusatsukeiyaku/yosikioyobikisokuto/15223.html>

③ 令和8年度 入札スケジュールについて

【建設工事／工事に係る設計・調査・測量業務委託】

■一般競争入札（電子入札） 公告予定日

【建設工事／工事に係る設計・調査・測量業務委託】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公告 予定 日	9				4	1	6	2	9
			12	14		15	21	16	
	24	27	30						

- ・ 公告文は、電子入札情報公開システム及び市ホームページで公開します。
- ・ 仕様書等は、公告日当日から情報公開システムよりダウンロードできます。
- ・ 開札日は、公告日から概ね20日後（土日含む）となります。
- ・ 公告予定日は、都合等により変更となる場合があります。
- ・ 物品、その他業務委託に係る入札公告は、その都度対象者にメール等でご案内します。

《項目》

④ その他

4 - 1 深谷市優秀建設工事表彰式について

4 - 2 建設業退職金共済制度について

④ その他

4 - 1 深谷市優秀建設工事表彰式について

■開催時期等について

令和8年度につきましても以下のとおり開催する予定です。

【開催日】	7月中（予定）
【開催場所】	市役所本庁舎内会議室
【出席者】	受賞者のみ
【表彰対象工事】	前年度完成工事

④ その他

4 - 2 建設業退職金共済制度について

■建設業退職金共済制度について

以下の資料を説明会参考資料の中に添付していますので、後ほどご確認ください。

1. 建退共制度のあらまし

※建退共本部ホームページ URL

https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/siryou/pdf/k_aramashi.pdf

2. 令和8年度「加入・履行証明書」発行要領

3. 現場標識送付依頼状

4. 建退共は電子申請がラク／電子申請方式の8つのメリット

ご不明な点等があれば いつでもご連絡ください

問い合わせ先

深谷市役所 契約検査課

3 2 番窓口（本庁舎 3 階）

電 話：0 4 8 - 5 7 4 - 6 6 3 4（直通）

E-mail：k-kensa@city.fukaya.saitama.jp